

2020年東京大会開催に伴う本区の取組

2020年東京大会の理念 「平和」

世界最大・最高の「スポーツと平和の祭典」、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、わが国が戦後一貫して平和を希求し、豊かさに満ちた国家、世界有数の魅力に富んだ都市を築き上げてきたことを世界中にアピールする絶好の機会である。

大会の中心である選手村を擁する本区では大会理念を「平和」と位置付け、「平和」の尊さを世界へ力強く発信していく。

1 「2020年に向けた中央区の取組」の取りまとめ

区では、大会の成功を全力で支援するとともに将来を見据えた区内全体の良好なまちづくりを進めるため、「スポーツ」「国際教育・交流」「観光・文化」「防犯・防災」「まちづくり」の5つの分野の取組を総合的に推進していく。

※別添「2020年に向けた中央区の取組」（冊子）

2 東京都への要望書の提出

選手村建設に伴い、本区の将来像は大きく変わることとなり、地域住民の生活や区の行政施策には大きな影響を受けることが想定されることから、区ではこうした影響に適切に対応していくとともに、本区のさらなる発展に資する将来を見据えたまちづくりを進めていくため、これまで東京都に対し計3回の要望書を提出している。

区として、今後も地元の意見を踏まえつつ、大会後の魅力あるまちづくりに向けて東京都等の関係機関に対して積極的に働きかけていく。

- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会実施に伴う施設建設等に関する要望について（平成25年9月11日提出）・・・別紙1
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会実施に伴う本区への影響等に関する要望について（平成26年3月14日提出）・・・別紙2
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会選手村整備に伴う本区への影響等に関する要望について（平成27年3月10日提出）・・・別紙3

平成25年9月11日

東京都知事
猪瀬直樹 様

中央区長
矢田美英

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会実施に伴う 施設建設等に関する要望について

日頃より中央区政の推進にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

このたび、東京都が第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の開催都市に決定されたことは大変喜ばしいことであり、本区を中心とした東京の多彩な魅力を世界にアピールしていくため、本区としても円滑な大会開催に向け、積極的に協力していきたいと考えております。

世界最大・最高の「スポーツと平和の祭典」であるオリンピックを再び東京で開催できることは、次代を担う子どもたちに大きな夢と希望を与え、震災からの復興・再生を成し遂げた日本の姿と感謝の気持ちを世界に示すまたとない絶好の機会です。

今後、都主導により本区晴海地区の都有地を中心とする約44haの土地を活用し、1万7千人の収容人数を見込むオリンピックビレッジの建設を進めていくこととなりますが、この建設により晴海地区の将来像が大きく変わる事となり、今後区が実施する様々な行政施策について重大な影響を及ぼすことが懸念されます。

オリンピックビレッジの施設整備については、大会後の活用も視野に入れて計画されていることと存じますが、本区としても大会終了後の将来を見据えたまちづくりを着実に進め、晴海地区をはじめ区のさらなる発展につなげていきたいと考えており、施設内容・配置等について区の発展に貢献する将来を見据えたものとなるよう、地元区として下記を要望いたしますので、財政的な措置も含め特段のご配慮をいただきたくよろしくお願いいたします。

記

1 晴海地区全体を対象にした豊洲・晴海開発整備計画の改定について

晴海地区のまちづくりは、平成9年改定の「豊洲・晴海開発整備計画」に基づき進められているが、社会経済状況が大きく様変わりしており、整備計画の開発フレーム等に表示された業務・商業系の開発を進めることが極めて困難な状況にある。現に晴海二丁目や三丁目の住宅地では開発が促進されるが、他の業務・商業地、複合地、国際交流拠点では開発が進まないところである。

また、今回の計画により、現行の豊洲・晴海開発整備計画では想定しない大量の住宅供給を生じることが明らかであるが、住宅を中心とした土地利用へ変更されるとすれば、それに見合った交通基盤や公共・公益施設等の計画が必要である。

以上により、開発フレーム、土地利用、交通基盤、公共・公益施設が相互に関連して計画がなされるよう、晴海地区全体を対象に豊洲・晴海開発整備計画を改定すること。

2 交通基盤及び公共・公益施設等の整備について

交通不便地域である晴海地区に新たに大量の住宅を供給するには、公共交通基盤の充実が不可欠であることから、都心と臨海部を結ぶLRT/BRTなど新たな基幹的輸送機関を確実に導入するとともに、大量輸送機関も視野に入れ検討していくこと。

あわせて、大量の住宅供給により不可欠となる小・中学校をはじめとする公共・公益施設の充実、また生活関連施設等の配置などの土地利用、さらには活用可能なスポーツ施設についても、晴海地区全体を通して、環境にも十分配慮し、地域住民の生活の質及び利便性の向上に資するよう整備すること。

3 財政負担に係る協議

大会終了後の活用を見込む宿泊施設、交通基盤及び公共・公益施設等に関する土地の利用条件及び財政負担の諸条件については、あらかじめ都と区で十分な協議を行うこと。

平成26年3月14日

東京都知事
舛添 要一 様

中央区長 矢田 美英

中央区議会議長 原田 賢一

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会実施に伴う 本区への影響等に関する要望について

日頃より、中央区政の推進にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

東京都が第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の開催都市に決定されたことは大変喜ばしいことであり、大会の成功とともに本区の更なる発展を期待するものであります。

今大会の中心に位置する晴海地区の選手村につきましては、大会後には約1万2千人もの人口増加が見込まれる住宅が供給されることから、区としましては、将来を見据えたまちづくりを着実に進めていかなければなりません。このため、本区は、平成25年9月11日付け「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会実施に伴う施設建設等に関する要望について」を提出いたしました。

都におかれましては、本区の要望を踏まえた上、豊洲・晴海開発整備計画の改定等に関する地元への積極的な説明や協議を実施していただいているところでございますが、今後とも引き続き、地域の課題を踏まえた計画策定等のご協議とご検討をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、これまで協議してきた中では、区の行政施策への影響が懸念される事項もあることから、今回下記の事項について改めて要望いたしますので、財政的な措置も含め特段のご配慮とご検討をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

記

1 交通基盤の整備について

交通不便地域である晴海地区では、今後増加する居住人口を支える公共交通基盤の充実が不可欠であり、都心部と臨海部を結ぶ本区のBRT計画に対する必要な支援を確実に行っていくと同時に、地下鉄の導入に向けて広域的な立場として積極的に検討を行うこと。

2 公共・公益施設等の整備について

大量の住宅供給により、小・中学校をはじめとする公共・公益施設や生活利便施設の充実が不可欠となることから、地元組織や晴海地区将来ビジョン検討委員会等の地元意見を十分に踏まえ、晴海地区の将来のまちづくりを見据えた公共・公益施設等の配置や整備を推進すること。併せて、選手村に整備される400メートルトラック等の練習施設については、大会後の地域住民のスポーツや健康推進を図るためのレガシーとして位置付けるなど将来を見据えた計画とすること。

3 未利用エネルギー等の活用について

晴海地区の大会後におけるスマートシティの実現に向けて、本区が掲げる「エコタウン構想」を踏まえ、環境・防災面においても有効な未利用エネルギーや太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極的な活用に取り組むこと。特に、未利用エネルギーについては、中央清掃工場の排熱利用の実現に向けて東京二十三区清掃一部事務組合と連携し、新たな供給システムを整備すること。

4 選手村のセキュリティ計画に関する地元協議の早期実施について

選手村に係るセキュリティ計画については、区民生活への影響はもとより、選手村予定地周辺の土地・建物所有者への影響が特に懸念されることから、大会組織委員会に対し、早期に計画内容を開示し十分な協議を行うよう確実に働きかけること。

また、中央清掃工場をはじめとする公共施設の運営についても、セキュリティ計画により支障をきたすことのないよう併せて対応すること。

5 晴海運動場の代替施設の確保について

定住人口の増加やスポーツへの関心の高まりなどから運動施設利用者が年々増えている本区にとって、晴海運動場は都心に位置する貴重なスポーツの場である。選手村整備に当たっては区民への影響が最小限となるよう、代替施設の確保やその時期等について配慮すること。

6 東京湾大華火祭の開催について

東京湾大華火祭は、四半世紀もの間開催する中で東京を代表する伝統的な夏の風物詩として定着しており、区民はもとより多くの都民に親しまれている。また、東京湾周辺の活性化や観光商業の発展に寄与しているほか、首都圏の経済全体にも大きな活力を与えている。

しかしながら、選手村整備に伴う区内観覧会場の減少に伴い、本区主催で開催していくことは困難となることから、本華火祭の開催意義を踏まえ、都が主体となって継続実施していくよう検討すること。

平成27年3月10日

東京都知事
舛添要一様

中央区長 矢田美英

中央区議会議長 原田賢一

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会選手村整備に伴う
本区への影響等に関する要望について

日頃より、中央区政の推進にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

昨年暮れには選手村の新たなモデルプランが公表されるなど、いよいよ5年後に迫った大会開催に向け、晴海地区ではさまざまな工事が進められていくことと存じます。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の中心となる本区といたしましては、大会成功に向けて引き続き都と連携して取り組んでいく所存であります。特に選手村のできる晴海地区では、将来を見据えた魅力あるまちづくりを着実に進めていかなければならないため、開催都市決定からこれまで2度にわたり要望書を提出してまいりました。

昨年9月には要望書に対する回答をいただいたところではありますが、いずれもただちに具体的な解決につながらないものであることや、本格的な整備工事が今後進められていくことを鑑みて、今回下記の事項について改めて要望いたします。

区といたしましては、本区のさらなる発展と区民福祉の向上を目指すとともに、先に提出した区民主体の検討組織である晴海地区将来ビジョン検討委員会で約1年間にわたり議論・検討を重ねたうえ取りまとめた「晴海地区将来ビジョン」を着実に実現していくことが、「東京都長期ビジョン」で示された東京の将来像の実現につながっていくものと思料いたしますので、格段のご配慮とご検討をいただき、都としても大会後の本区の魅力あるまちづくりにご尽力賜りますようお願い申し上げます。

記

1 選手村整備に伴う晴海地区のまちづくりについて

選手村整備に伴う晴海地区のまちづくりは地元の理解と協力が不可欠であることから、選手村整備計画やその法定手続等に係る内容については、今後とも区はもとより既存マンション住民や地元関係者に対し迅速かつ丁寧に説明を行うとともに誠意をもって対応すること。

また、大会スケジュールや仮設施設の整備については、大会組織委員会と連携のうえ情報提供など適切に対応していくこと。

レガシーを見据えた選手村整備計画の策定や平成27年度を目途とする豊洲・晴海開発整備計画の全体改定等に当たっては、風環境など地域の自然環境に配慮するとともに、地元の意見や「晴海地区将来ビジョン」を十分に踏まえて単なる住宅開発ではなく、公共交通の充実や水辺のプロムナード整備、国際的な大学や研究機関の誘致などにより多様な人々が交流し、誰もが憧れ、住んでみたいと思えるようなまちづくりを晴海地区全体へ波及させるように取り組むこと。

2 地下鉄等の交通基盤の整備について

都心部と臨海副都心を結ぶ大量輸送機関である地下鉄の導入実現に向け、本区の地下鉄計画検討調査結果等を踏まえて、都として広域的な立場から協議・検討を進め、国が平成27年度に開催を予定している交通政策審議会の答申に位置付けられるよう積極的に取り組むこと。

また、BRT計画については、都は平成31年度を運行開始目標としているが、現在の勝どき駅の混雑状況や月島・晴海地区の開発状況等を勘案するとともに一大物流拠点でもある豊洲新市場の開場に合わせ、支線も含めた運行ルートやステーションの整備を進め、早期運行開始に向けて積極的に取り組むこと。

あわせて、交通不便地域である晴海地区の交通環境の改善が早期に図られるよう、BRT計画と適切に連携する都バスの運行ルートを整備するなど地域内交通の充実を図ること。

3 公共・公益施設等の整備について

「晴海地区将来ビジョン」の実現はもとより、本区まちづくり基本条例に基づく地域貢献施設の導入に向けて、公共・公益施設の整備に積極的に取り組むこと。

また、学校敷地については都が示した晴海五丁目のみならず、晴海四丁目にも約1ha程度の敷地を確保するとともに、大会後に整備予定である五丁目の幼稚園・小学校や四丁目の中学校が良好な教育環境となるよう、選手村の宿泊棟（大会後の住宅棟）や道路、公園等を適切に配置すること。

4 スマートシティの実現について

大会後における晴海地区全体の災害にも強いスマートシティの実現に向けては、選手村計画段階から未利用エネルギーや太陽光等の再生可能エネルギーの活用など本区が掲げる「エコタウン構想」を踏まえるとともに、水素エネルギーの検討を行い、その活用に取り組むこと。特に、中央清掃工場の排熱利用の実現に向けては、東京二十三区清掃一部事務組合など関係機関と連携しながら積極的に新たな供給システムの整備を推進していくこと。

また、本区が計画するコミュニティサイクル事業への協力やカーシェアリングなど環境に配慮したさまざまな取組についても、選手村計画段階からその導入・実施に向け積極的に取り組んでいくこと。

5 選手村のセキュリティ計画について

大会開催に伴う選手村のセキュリティ計画は、区民生活や区内事業者への影響はもとより、中央清掃工場をはじめとする公共施設の運営や選手村周辺の土地・建物所有者等への影響も懸念されることから、早期に計画内容を開示するよう大会組織委員会に強く働きかけること。

また、都が選手村周辺の関係地権者等に対して実施した個別ヒアリングの意見を真摯に受け止め、大会組織委員会と連携のうえ事業者の営業継続や移転等についても十分な協議を行うこと。

6 スポーツ施設について

区外にある都立施設の情報提供をいただいたものの、本区の定住人口の増加や大会開催を契機としたスポーツへの関心の高まりからも、今後とも晴海運動場の代替候補地の確保に努められるとともに区民が利用できるスポーツ施設にかかる情報提供を引き続き行うこと。

また、選手村に整備される400メートルトラック等の練習施設については、大会後の地域住民の健康増進やスポーツの推進を図るため、都として設計段階から練習施設を選手村レガシーとして位置付け、大会組織委員会に対して整備を推進するよう働きかけること。

7 東京湾大華火祭について

区民はもとより多くの都民に親しまれ、四半世紀もの間開催している東京湾大華火祭の今後の開催に向けては、都及び周辺区の協力が不可欠であるので、都民の心に残る臨海部のレガシーとして本華火祭を位置付け、情報提供等の支援にとどまらず大会後の再開に向けた周辺区との調整など積極的に協力すること。

また、大会やプレ大会開催時に訪れる選手や観光客等への「おもてなし」の取組の一つとして、東京湾での花火打ち上げを大会組織委員会など関係機関に働きかけること。

8 工事に伴う地域への影響について

選手村エリア内の整備については、宿泊施設に加え、盛土・防潮護岸、消防署、仮設建物の工事が同時期に行われることとなっている。また、選手村エリア周辺では、現在、環状第二号線整備工事、首都高速晴海線整備工事、都営地下鉄大江戸線勝どき駅改良工事等が行われており、大会までの長期間にわたり区民生活に与える影響は多大である。

こうしたことから、都所管の工事については主体的・一体的に調整することはもとより、複数の工事に伴う不便や騒音等が区民に与える影響を極力小さくすること。あわせて、各工事の進捗状況等については誠意を持って地域住民等に速やかに説明していくこと。

9 財政的な支援について

選手村跡地の住宅開発による人口増加は極めて急激かつ局所的であり、学校をはじめとする公共・公益施設など、良好な居住環境を支えるための新たな基盤整備に要する経費は、本区の標準的な財政規模に比して過大な負担となることが懸念されるため、既存の枠組みに基づく財政支援について特段の配慮をいただくことはもとより、都として新たな負担軽減策についても検討すること。